

児童クラブ利用保護者 各位

犬山市教育委員会教育長 滝 誠

市内小学校臨時休業に伴う児童クラブ実施方法の変更について

日ごろは、当市の放課後児童健全育成事業に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本市においても新型コロナウイルスの感染者が確認され、更なる感染者の発生も懸念される予断を許さない状況にあることから、子どもたちの安全・安心を最優先に検討した結果、市内小中学校は4月23日まで臨時休業の措置をとることとしました。

児童クラブについては引き続き開設をしますが、依然として感染リスクは好転しておらず、子どもたちが安全・安心に利用できるよう、3つの密（密閉、密接、密集）のリスクを避けた環境とする必要があります。そのため、小学校臨時休業の間、すべての児童クラブは小学校教室を利用することで、1教室あたりの児童15人程度で実施させていただきます。今回の対応は、臨時休業に伴う特別措置期間となります。詳細は下記のとおりです。

なお、引き続き感染リスクがありますので、家庭での保育等が可能な方は、児童クラブのご利用を控えるようご協力ください。

保護者の皆様には、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 実施期間 | 令和2年4月10日（金）～4月22日（水）（土曜日は除く） |
| 2 受入れ時間 | 午前7時30分～午後7時
※小学校の自主登校教室とは異なります。 |
| 3 受入れ場所 | 小学校教室 |
| 4 受渡し場所 | 後日、改めてお知らせします。 |
| 5 利用対象者 | 自主登校教室登録用紙を利用して提出された方
<u>※すでに児童クラブを登録されている方も、学校から案内される「自主登校教室 利用同意書ならびに予定表」を、利用される初日に必ず提出してください。</u> |
| 6 利用料金 | 裏面の「利用料について」をご覧ください。 |
| 7 持ち物 | マスク、ハンカチ、水筒、弁当、学習用具、上履き |
| 8 健康状態 | 児童クラブ利用者も小学校からの健康観察カードを記入して、登校する際に必ず持たせてください。（健康管理については、裏面を参考にしてください） |
| 9 送迎 | 保護者の送迎により登下校 |
| 10 土曜日実施場所 | 土曜日（4月11日及び18日）の実施場所は、本来の実施場所（各小学校区の児童クラブ）となります。 |

※4月23日（木）及び24日（金）以降の児童クラブ実施場所について

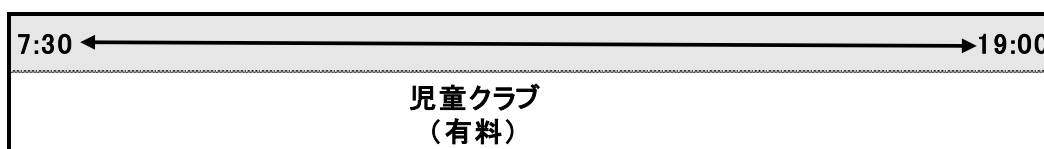
23日（木）は、各小学校区の児童クラブをご利用ください。

（受け入れ時間 午前7時30分～午後7時）

24日（金）以降は、各児童クラブにて下校後の受け入れをします。

「利用料について」

- 4月の児童クラブの利用料は、1日あたり140円となります。
- 同一世帯で、2人以上の児童が利用した場合、2人目以降の利用料は半額（70円）となります。
（非課税世帯などで減免を受けている方の利用料は半額となりません）
- 利用料金は、月単位で算定し請求させていただきます。（日払いはできません）
- 利用料は、口座振替しませんので、月末（利用最終日）に、利用した児童クラブへ直接お支払いください。（現金のみとなります）
- 児童クラブと自主登校教室の利用料の考え方は、以下のとおりです。



7:30～9:00	9:00～15:00	15:00～19:00
この間、 自主登校教室 はありません	自主登校教室 （無料）	この間、 自主登校教室は ありません

- ・児童クラブと自主登校教室の併用はできません。
 - ・9時以前又は15時以降に児童を預ける場合、その日は児童クラブの利用として扱います。
（児童クラブ利用料（140円）が発生します）
 - ・9時から15時の時間帯のみ児童を預ける場合、児童クラブ又は自主登校教室のいずれを利用するか選択可能です。（児童クラブとして利用した場合は利用料（140円）が発生します）
- 市ホームページ掲載の「新型コロナウイルス感染症対策に伴う4月分利用料の取り扱いについて」
もご覧ください。

[URL](https://www.city.inuyama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/491/zido0327.pdf) https://www.city.inuyama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/491/zido0327.pdf

<児童クラブ利用にあたっての健康状態の目安について>

新型コロナウイルスは無症状の方からも感染すると言われておりますので、児童及びご家族がいつ感染するか分かりません。以下のような症状が見られるような場合は、登校を見送り、速やかに医療機関にご相談ください。

- 1) 37.5℃以上の発熱など風邪症状が続く場合
- 2) 強いだるさ(倦怠感)を感じる場合
- 3) 息苦しさ(呼吸困難)を感じる場合
- 4) 肺炎の症状(胸が熱い・咳が出る・胸の痛み)がある場合
- 5) 味覚に異常(味がしない)を感じる場合
- 6) 臭覚に異常(臭いがしない)を感じる場合

【問合せ先】

各児童クラブ

犬山市役所教育部子ども未来課 児童担当(市役所1階)

電話 0568-44-0322 (直通)